

役割…いじめ防止に向けた総合的な施策を、県民挙げて推進するための役割を担う

- (1) 各機関の取組等の情報共有と連携した施策の実施
- (2) 各機関の取組状況の把握、評価、見直し（PDCAの場合）
- (3) いじめ防止に向けた施策の実施状況等の取りまとめと公表
- (4) 関連する県の主要施策との連携調整
- (5) その他、いじめ防止対策の総合的な推進のために必要な事項

令和元年度

第1回（6月4日）

- 令和元年度の検討テーマについて
- テーマに沿った取組についての協議
- 令和元年度の取組の進捗状況について

第2回（10月28日）

- 第1回連絡協議会での意見をふまえた、具体的な取組についての協議
- 令和元年度の取組の中間検証

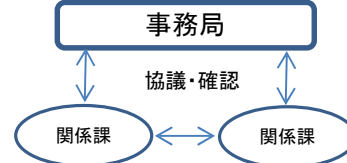
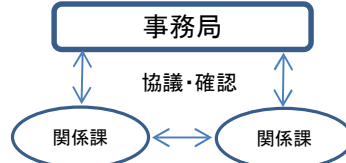
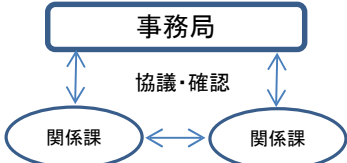
第3回（1月30日）

- 第2回連絡協議会での意見をふまえた、具体的な取組についての協議
- 次年度の方向性について協議
- 令和元年度の取組の検証

課題確認

課題確認

課題確認



連絡協議会での協議された課題について関係各課で協議・確認し、小回りのきく迅速な対応を実行

第1回5月下旬

- 前年度協議内容をもとに、関係課の取組状況と作成資料の確認

第2回10月下旬

- 第1回協議内容をもとに、関係課の取組状況と作成資料の確認

第3回1月下旬

- 第2回協議内容をもとに、関係課の取組状況と作成資料の確認

- 令和元年度の取組の検証

連絡協議会

関係各課

幹事会